

書面協議結果（第 1 3 回津軽地域ごみ処理広域化協議会）

上記協議会における書面協議の結果、下記のように報告します。

報告	（１）令和 6 年度 津軽地域ごみ処理広域化協議会 事務局運営費決算		
	書面協議回答		
	区分	表決	意見等
	弘前市	可	—
	黒石市	可	—
	平川市	可	—
	藤崎町	可	—
	板柳町	可	—
	大鰐町	可	—
	田舎館村	可	—
	西目屋村	可	—
	協議結果		
	事務局案のとおり承認する。		
案件	（１）津軽地域ごみ処理広域化協議会の解散及び 財産処分等について		
	書面協議回答		
	区分	表決	意見等
	弘前市	可	—
	黒石市	可	—
	平川市	可	—
	藤崎町	可	—
	板柳町	可	—
	大鰐町	可	—
	田舎館村	可	—
	西目屋村	可	—
	協議結果		
	事務局案のとおり決定する。		